

金融制度調査会中小企業金融専門機関等に関する答申集

— 中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について —

金融制度研究会

金融制度調査会

中小企業金融専門機関等に関する答申集

— 中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について —

大蔵省銀行局内

金融制度研究会編

社団法人 金融財政事情研究会

推薦の言葉

金融制度調査会は、昭和54年6月「普通銀行のあり方と銀行制度の改正について」の答申を提出した後、中小企業金融専門機関の問題を取り上げ審議を行い、昭和55年11月「中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について」の答申を行った。調査会は、これらの答申において、経済社会の構造的な変化に対応するための金融制度のあり方について全般的な検討を行い、さらに、このような検討を踏まえて中小企業金融の今後の方向について提言を行っている。

我が国経済は、1970年代以降、高度成長から安定成長への移行、国際化の進展等の構造的な変化を経験しており、また、国民一般の資産選択も多様化し、金融機関の行動に対する社会的関心も高まっている。これに伴い、金融構造にも著しい変化が認められるところであり、金融制度面あるいは金融行政面において、このような構造変化にどう対応していくかが重要な課題とされてきた。中小企業金融面においても、このような金融構造の変化の影響は強くうかがわれるところであり、金融制度全般のあり方を踏まえつつ、その中において中小企業金融専門機関をどう位置づけていくかについて、多大の関心が寄せられてきたところである。

このような時期に当たり、昨年11月の「中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について」の答申を中心に、これまでの中小企業金融制度に関する金融制度調査会の答申が、調査会の事務局である銀行局調査課のメンバーによって編集され、公刊されることとなった。今後の中小企業金融のあり方を考える上でも、また、これまでの中小企業金融を中心とした金融制度の基礎的な研究をする上でも、各方面においてこの活用が期待されるところであり、広く本書を推薦する次第である。

昭和56年8月

大蔵省銀行局長 宮 本 保 孝

刊 行 に 寄 せ て

金融制度調査会は、昭和31年に発足以来金融制度上の重要な問題について審議し、多くの答申を行ってきた。昭和50年5月には、大蔵大臣より調査会に対し、新たに銀行制度及びこれに関連する事項について諮問が行われ、まず、普通銀行制度を中心としたわが国の金融制度のあり方について全般的な検討が行われた。調査会においては、引続き中小企業金融専門機関の問題が取り上げられ、審議が行われており、これらの審議の結果は、昭和54年6月の「普通銀行のあり方と銀行制度の改正について」の答申及び昭和55年11月の「中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について」の答申に結実している。

わが国の経済社会情勢をみると1970年代以降大きな構造変化を経験しており、これに伴い金融面においても資金需要構造の変化、国民のニーズの多様化等の著しい変化が認められる。この点について、具体的にみると次の諸点を指摘することができよう。

第一は、高度成長から安定成長への移行という経済の構造変化を背景として企業の資金需要にも鈍化傾向がうかがわれる等、金融機関をめぐる経営環境が極めて厳しい状況にあるということである。特に、中小専門機関は、一般的に経営規模が小さいために規模の効率を発揮することが難しいこと、また、取引先である中小企業の中に経済構造の変化等の影響を受けやすいものを含んでいること等の事情から、各種の金融機関の中でもより一層厳しい環境に置かれているものと考えられ、健全経営の確保の要請は一段と強まっているといえよう。

第二の問題は、消費者ローン、住宅ローンの伸びにもみられるように、金融機関と一般国民との接点が広くかつ深くなってきていることである。中小専門機関は、従来から一般大衆との取引に重点を置いて経営を行ってきており、これまでの実績を踏まえつつ、今後とも国民的・社会的要請に一層配慮していくことが必要となろう。

第三は、国債の大量発行時代を迎えているということである。国債を抱いた経済の下において中小専門機関としてもその対応を真剣に検討すべき状況にあるといえよう。

四番目に、国際化の問題をあげることができよう。経済の国際化に伴い、中小専門機関の取引先である中小企業の海外取引も一段と進展してきており、中小企業金融面においてもこれにどう対応していくかは緊要の問題となってきた。

このように、中小企業金融分野においても、経済社会構造の変化の影響は強くうかがわれるところであり、ある意味では、金融全般の中で、特にその影響が強く意識されている分野ということもできよう。近年、都市銀行等の中小企業金融の分野への進出にも著しいものがある。今後、中小専門機関が、その専門機関としての役割を新たな角度から見直し、円滑な中小企業金融の発展に果たすべき必要性はますます強まっているものと思う。

金融制度調査会においては、上記の金融環境の変化を背景として金融制度全般のあり方について審議・答申の後、中小企業金融専門機関のあり方について検討を行い答申を提出した。これらの調査会の答申を受けて、銀行法、中小企業金融専門機関関係法律等の一連の法改正が行われ、去る5

月25日成立の運びとなったものである。

本書においては、昨年11月の「中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について」の答申を収録するとともに、併せてこれまでの調査会の中小企業金融に関する答申をすべて掲載している。現在の金融環境の下において、今後の中小企業金融のあり方については、従来の論議を踏まえつつ、行政及び金融機関経営者をはじめとする真剣な取組みが必要と考えられる。

このような時期に当たり、これまでの中小企業金融専門機関についての論議を集大成する形で本書が刊行されることにより、中小専門機関の現在及び今後のあり方等について、金融界、当局のみならず、国民各層における活発かつ建設的な論議を期待するものである。

最後に、この場をお借りして、銀行法、中小企業金融機関関係法律等の法改正に当たり、皆様方からいろいろと御指導並びに御尽力をいただいたことに対し、改めて厚く御礼を申し上げる次第である。

昭和56年 8 月

（前大蔵省銀行局長）

米 里 恕

は し が き

金融制度調査会は、昭和54年10月以来、中小企業金融専門機関等（相互銀行、信用金庫及び信用組合並びに労働金庫）に関する問題の検討を行ってきたが、1年余の審議の結果、昨年の11月26日「中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について」と題する答申をまとめ、大蔵大臣に提出した。

この答申が出されるに至った経緯は、昭和50年までにさかのぼる。すなわち、その年の5月、大蔵大臣は調査会に対して「経済金融情勢の推移にかんがみ、銀行に関する銀行法その他の法令及び制度に関し改善すべき事項並びにこれらに関連する事項について、貴調査会の意見を求めます。」という諮問を行った。調査会は、この諮問を受けて後、4年有余にわたって普通銀行制度を中心にわが国の金融制度のあり方について全般的な検討を行い、昭和54年6月、「普通銀行のあり方と銀行制度の改正について」の答申を提出した。ところで、この答申の中において、中小企業金融専門機関のあり方については、「その果たしている役割等を踏まえ、今後、調査会において別途検討することが必要であると考え。」と述べられていた。また事実、中小企業金融専門機関の制度については、直近の昭和48年の制度改正以来この時まですでに6年を経ており、その間の経済社会情勢の推移に伴ってさらに新たな見直しをする必要が生じていた。

以上のような経緯を踏まえて、調査会は、昭和54年10月から中小企業金融専門機関の問題をとり上げることになったものである。なお、その際、労働金庫制度についても、昭和28年の同制度発足以来実質的な改正が行われていなかったことなどから、その後の経済社会情勢の推移並びに同じ協同組織の金融機関である信用金庫や信用組合の制度改正をも考慮し、併せてその見直しを行うことになった。

これらの見直しの結果をとりまとめたこの答申は、昭和54年6月の普通銀行の答申における金融機関全般のあり方についての論議を踏まえつつ、その中における中小企業金融専門機関等の位置づけ及び今後のあり方について検討を行ったものであり、基本的には一昨年の答申を総論としながらも中小企業金融の分野についてその各論を述べたものと考えることができる。

答申は、審議の経過などを説明した「はじめに」に続いて、全体の総論に相当する第1章「中小専門機関の必要性」及び第2章「中小専門機関の今後のあり方」、並びに各論に相当する第3章「中小専門機関の機能発揮等のための具体的方策」及び第4章「労働金庫制度の改正について」の4章から構成される答申本文と、「付属資料」とから成っている。本書では、この答申本文と付属資料のほかに、付属資料を解説した「説明」並びに昨年4月に行われたイギリス、西ドイツ、フランス及びシンガポールにおける中小企業及び中小企業金融の実態調査の結果をまとめた「海外調査報告」を加えている。

また関連して、中小企業金融専門機関の制度については、その発足以来、昭和42年10月の「中小企業金融制度のあり方について」の答申や昭和48年1月の「中小企業金融制度の整備に関する答申」に基づく改正等その見直しが行われてきているところであるので、本書では今回の答申に至るまで

の中小企業金融専門機関の制度改正の流れについての理解を深めていただくために、調査会のこれまでの中小企業金融専門機関に関するすべての答申を参考としてまとめて収録し、読者各位の利便に資することとした。

一昨年の「普通銀行のあり方と銀行制度の改正について」の答申が、新銀行法の考え方の基礎となったのと同様に、今回の答申は、相互銀行法、信用金庫法等の中小企業金融専門機関関係法律の改正の考え方の基礎となったものである。その意味で、昭和54年10月に刊行された『普通銀行のあり方と銀行制度の改正』（金融制度研究会編）とともに、本書が今回の中小企業金融専門機関関係法律の改正の考え方について読者各位の御理解を深めるための一助となることを願う次第である。

なお、銀行法並びに中小企業金融専門機関関係法律の改正は、さる5月25日に無事参議院を通過し、成立をみることができた。調査会の審議に参加された委員の皆様を始め、いろいろな形で御協力をいただいた参考人や関係業界の方々、及び法律改正にあたり、いろいろと御指導並びに御尽力いただいた関係各位に対し、この場をお借りしてあらためて心から感謝の意を表する次第である。

最後に、本書の編集作業が、今回の法律改正作業と並行して行われたという事情からなかなかはかどらなかったために、多大のご迷惑をおかけしたにもかかわらず、本書の刊行に熱意をもってあたられた~~（株）~~金融財政・出版事業部の方々に心から御礼申し上げたい。

昭和56年8月

金融制度研究会代表

土 田 正 顕

（大蔵省銀行局銀行課長（前調査課長））

大蔵省銀行局内

金融制度研究会

土 田 正 顕

白 石 博 之

川 端 正 次

東 正 和

氏 家 哲

井 置 一 史

宮 園 雅 敬

堀 野 郷

村 上 好 古

加賀山 順

目 次

推 薦 の 言 葉	宮本 保孝
刊行に寄せて	米里 恕
は し が き	土田 正顕

第1編 「中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正 について」の答申

中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について	1
はじめに	1
第1 検討の経緯	1
第2 主要な問題点	2
1. 中小専門機関の問題点	2
2. 労働金庫の問題点	2
第3 審議の経過	2
第1部 本 文	3
第1章 中小専門機関の必要性	4
第1 経済社会構造の変化と中小企業	4
1. 中小企業の現状	4
2. 中小企業の今後の役割	4
第2 中小企業金融の今後のあり方	5
1. 中小企業金融の現状と問題点	5
2. 中小企業金融の今後の方向	5
第3 中小専門機関の必要性	6
1. 中小企業への資金の安定的供給	6
2. 中小企業の多様性に即した金融	6
3. 地域経済に密着した活動	6
第2章 中小専門機関の今後のあり方	7
第1 中小専門機関の活動の状況	7
1. 中小専門機関の沿革と現状	7
2. 中小専門機関を巡る経営環境	8
第2 中小専門機関の基本的方向	8
1. 三種類の専門機関の必要性	8
2. 相互銀行のあり方	9
3. 信用金庫のあり方	9
4. 信用組合のあり方	10

第3章 中小専門機関の機能発揮等のための具体的方策	10
第1 経済社会情勢の進展に即応した中小専門機関の制度の見直しについて	10
1. 中小企業者及び法人会員（組合員）資格の範囲	11
2. 業 務 等	11
(1) 貸 出 し	11
(イ) 相互銀行及び信用金庫	11
(ロ) 信用組合	11
(2) 為替取引	11
(イ) 信用金庫	11
(ロ) 信用組合	11
(3) 担保附社債信託業務	12
(4) 有価証券の払込金の受入れ等	12
(5) 同一人に対する信用供与の限度額の引上げ	12
(6) そ の 他	12
(イ) 信用金庫	12
(ロ) 信用組合	12
3. 連 合 会	13
(1) 全国信用金庫連合会	13
(イ) 為替取引	13
(ロ) そ の 他	13
(2) 全国信用協同組合連合会	13
(イ) 預 金	13
(ロ) 貸 出 し	13
(ハ) 為替取引	13
(ニ) そ の 他	13
第2 銀行法改正に伴う中小専門機関関係法律の改正について	13
1. 資本金（出資金）の最低限度	14
2. 役員欠格事由	14
3. 経営の健全性確保の責務を明示する規定	14
4. 同一人に対する信用供与の制限	14
5. 役員への貸出し等	14
6. 営業年度	15
7. 営業日及び営業時間	15
8. ディスクローチャー	15
9. 監督命令等	15
第4章 労働金庫制度の改正について	15
第1 経済社会情勢の進展に即応した労働金庫制度の見直しについて	16
1. 会員資格の範囲	16
2. 業 務	16
(1) 預 金	16
(2) 貸 出 し	16

(3) 為替取引	16
(4) そ の 他	16
3. 連 合 会	17
(1) 預 金	17
(2) 貸 出 し	17
(3) 為替取引	17
(4) そ の 他	17
第2 銀行法改正に伴う労働金庫法の改正について	17
1. 出資金の最低限度	17
2. 役員の欠格事由，経営の健全性確保の責務を明示する規定	17
3. 同一人に対する信用供与の制限	17
4. 役員への貸出し等，営業年度，営業日及び営業時間	18
5. ディスクローチャー	18
6. 監督命令等	18
第2部 説 明	19
第1章 中小専門機関の必要性	20
第1 経済社会構造の変化と中小企業	20
1. 中小企業の現状	20
(1) 中小企業の地位	20
(2) 大企業との比較	20
(3) 中小企業の下請状況	21
2. 中小企業の今後の役割	21
第2 中小企業金融の今後のあり方	22
1. 中小企業の財務内容	22
2. 中小企業の金融機関借入れの現状（量的側面）	22
3. 中小企業の金融機関借入れの現状（質的側面）	23
第3 中小専門機関の必要性	24
1. 中小企業への資金の安定的供給	24
2. 中小企業金融の小口性	24
3. 地域経済に密着した活動	25
第2章 中小専門機関の今後のあり方	25
第1 中小専門機関の活動の状況	25
1. 中小専門機関の概況	25
(1) 機 関 数	25
(2) 店 舗 数	26
(3) 従業員数	26
(4) 資本金（出資金）	26
(5) 資 金 量	26
2. 中小専門機関の預金，貸出等の状況	26

(1) 中小企業向け貸出	26
(2) 預金及び貸出の人的構成	26
(3) 業種別貸出	27
(4) 地域別預金、貸出等	28
(5) その他	28
3. 金融機関のグルーピング別にみた預金、貸出等の比較	29
(1) グルーピングの種類	29
(2) 資金量規模別による比較	29
(3) 地域的条件による比較	30
(4) 戦後発足地方銀行と相互銀行の比較	31
第2 中小専門機関の基本的方向	32
1. 3種類の専門機関の取引分野	32
(1) 従業者規模別の貸出先及び貸出残高の状況	32
(2) 従業者規模別の主取引先数割合の状況	32
(3) 他の金融機関との競合状況	32
2. 中小企業金融等に関するアンケート結果	33
3. 中小専門機関の経営の健全性確保	34
(1) 中小専門機関の経営の現状	34
(2) 中小専門機関に対する経営の健全性確保のための現行規制	35
(3) 中小専門機関の支払承諾の現状と今後の規制の方向	36
第3章 中小専門機関の機能発揮等のための具体的方策	37
第1 経済社会情勢の進展に即応した中小専門機関の制度の見直しについて	37
1. 中小専門機関制度の発足の経緯	37
(1) 相互銀行制度	37
(2) 信用金庫制度及び信用協同組合制度	38
2. 中小企業者及び法人会員(組合員)資格の範囲の拡大	39
3. 業務機能の拡充	40
(1) 貸出	40
(2) 為替取引	41
(3) 担保附社債信託業務	42
(4) 有価証券の払込金の受入れ等	42
(5) 同一人に対する信用供与の限度額の引上げ	42
(6) その他の業務機能の拡充	43
4. 連合会	43
(1) 全国信用金庫連合会	43
(2) 全国信用協同組合連合会	43
第2 銀行法改正に伴う中小専門機関関係法律の改正について	44
1. 資本金(出資金)の最低限度	44
2. 営業日及び営業時間	44
3. ディスクローチャー	45

第4章 労働金庫制度の改正について	45
第1 経済社会情勢の進展に即応した労働金庫制度の見直しについて	45
1. 労働金庫制度発足の概要と労働金庫の現況	45
(1) 労働金庫制度発足の概要	45
(2) 労働金庫の現況	45
2. 会員資格の整備	46
3. 業務機能の拡充	46
(1) 預金	46
(2) 貸出	46
(3) 為替取引	46
(4) その他の業務機能の拡充	47
4. 労働金庫連合会	47
第2 銀行法改正に伴う労働金庫法の改正について	47
1. 出資金の最低限度	47
2. 同一人に対する信用供与の制限	47
第3部 付属資料（詳細は後掲「付属資料目次」参照）	49
第4部 海外調査報告	139
〔調査目的等〕	
1. 調査目的	140
2. 調査日程	140
3. 調査団メンバー	140
4. 訪問先	140
〔調査の概要〕	
第1章 総論	141
1. 中小企業の考え方	141
2. 中小企業の定義	141
3. 中小企業の現状	142
4. 中小企業金融の現状と問題点	142
第2章 イギリス	143
1. 中小企業の定義	143
2. 中小企業の現状	144
(1) 現状	144
(2) 中小企業に対する考え方	144
3. 中小企業金融の現状	146
(1) 金融制度の概観	146
(2) 預金銀行における中小企業金融	147
(3) 中小企業金融に対する考え方	147
4. 商工金融会社	148

第3章 西ドイツ	149
1. 中小企業の定義	149
2. 中小企業の現状	149
(1) 現 状	149
(2) 中小企業に対する考え方	150
3. 中小企業金融の現状	151
(1) 金融制度の概観	151
(2) 現 状	153
(3) 中小企業金融に対する考え方	153
4. 中小企業金融機関	154
(1) 貯蓄銀行	154
(2) 信用協同組合	154
5. ゲマインヴィルトシャフト銀行	156
第4章 フランス	157
1. 中小企業の定義	157
2. 中小企業の現状	157
(1) 現 状	157
(2) 中小企業に対する考え方	158
3. 中小企業金融の現状	158
(1) 金融制度の概観	158
(2) 現状と考え方	160
4. 中小企業金融機関	160
(1) 庶民銀行	160
(2) ホテル・商工業信用中央金庫	162
第5章 シンガポール	163
1. 中小企業の定義	163
2. 中小企業の現状	163
(1) 現 状	163
(2) 中小企業に対する考え方	164
3. 金融の現状	164
4. 小規模工業融資制度	164
(参考1) 金融制度調査会海外調査団質問事項(抄)	165
(参考2) ウィルソン委員会中間報告抄訳	166

第2編 金融制度調査会答申集(中小企業金融関係)

I 中小企業信用補完制度に関する答申(32.12.5)	171
(付) 中小企業信用補完制度に関する小委員会の意見	172
第1 基本方針	172
第2 具体的措置	172
第3 機構及び監督	173

第4 経過措置	173
II 協同組織による中小企業金融制度に関する中間答申 (33.5.30)	174
III 中小企業金融制度のあり方について (42.10.20)	175
I 総 論	175
1. わが国金融制度をめぐる新しい情勢	175
2. 中小企業金融問題検討の経緯	175
3. 本報告で取り上げる中小企業金融問題の範囲	176
4. 民間中小企業金融機関の現状と問題点	176
5. 民間中小企業金融専門機関の必要性	177
II 各論——専門機関のあり方	178
1. 検討の視点	178
2. 類 型	178
3. 営業または事業対象	179
4. 融資限度	182
5. 最低資本金(出資金)	182
6. 営業区域・地区	182
7. 信用金庫の総代選任方法等の改善	182
8. 信用組合の設立等	183
9. 支払準備規制および余裕金の運用	183
10. 合併、転換等	183
11. 信用補完制度	184
12. 預金保険制度	184
む す び	184
〔付属資料〕	185
〔関係資料〕	191
I 第1回中小企業金融問題特別委員会提出資料 (41.6.27)	191
1 中小企業の現状	191
2 中小企業金融制度・施策の現状と問題点	194
II 第2回中小企業金融問題特別委員会 (41.7.14)	204
1 中小企業金融の現状と問題点 (影山中小企業庁長官)	204
2 中小企業金融の現状と問題点 (末松委員)	205
3 各種審議会等における中小企業金融問題の審議状況について	206
4 中小企業金融問題に関する最近の論調について〔未定稿〕	210
III 第3回中小企業金融問題特別委員会 (41.7.21)	215
中小企業金融の現状と問題点 (川口委員)	215
IV 第4回中小企業金融問題特別委員会 (41.7.29)	217
1 都市銀行における中小企業金融の現状と問題点 (田中全国銀行協会連合会会長)	217
2 地方銀行における中小企業金融の現状と問題点 (横山全国地方銀行協会副会長)	219
3 金融機関統計諸表	224
V 第5回中小企業金融問題特別委員会 (41.9.14)	233
1 商工組合中央金庫の中小企業金融の現状と問題点 (北野商工組合中央金庫理事長)	233
2 国民金融公庫の中小企業金融の現状と問題点 (吉田国民金融公庫副総裁)	234

3	中小企業金融公庫の中小企業金融の現状と問題点（磯田中小企業金融公庫理事）	239
4	中小企業対策の概要	241
5	中小企業の寿命について〔未定稿〕	254
VI	第6回中小企業金融問題特別委員会（41.9.22）	260
1	相互銀行の中小企業金融の現状と問題点（尾川全国相互銀行協会会長）	260
2	信用金庫の中小企業金融の現状と問題点（小原全国信用金庫協会会長）	265
3	信用組合の中小企業金融の現状と問題点（雨宮全国信用組合中央協会会長）	269
VII	第7回中小企業金融問題特別委員会（41.9.29）	275
1	信用保証制度の現状と問題点（服部全国信用保証協会会長）	275
2	信用保険制度の現状と問題点（佐々木中小企業信用保険公庫理事）	280
3	中小企業信用補完制度の改善についての報告	292
4	欧米の中小企業金融	294
VIII	第8回中小企業金融問題特別委員会提出資料（41.10.13）	298
1	利益会社、欠損会社数および金融機関の債権償却率の推移	298
2	協同組織による中小企業金融制度に関する金融制度調査会の中間答申 （33.5.30 金融制度調査会）	299
IX	第9回中小企業金融問題特別委員会提出資料（41.10.27）	303
1	中小企業金融問題特別委員会の議題（案）	303
2	中小企業および中小企業金融の問題点	304
3	「中小企業および中小企業金融の問題点」付属資料	305
X	第10回中小企業金融問題特別委員会提出資料（41.1.17）	315
	各種金融機関の内容および監督規制等の相違点の対比表	315
XI	第11回中小企業金融問題特別委員会提出資料（41.11.24）	319
1	「各種金融機関の業務内容および監督規制等の相違点の対比表」付属資料	319
2	中小企業金融問題特別委員会における問題点別の意見の要旨	326
3	民間中小企業金融専門機関の問題点	327
XII	第12回中小企業金融問題特別委員会提出資料（42.2.16）	328
1	民間中小企業金融専門機関のあり方に関する各委員の意見要旨	328
2	民間中小企業金融専門機関のあり方に関する試案（末松委員、川口委員、金融制度調査官）	329
XIII	第14回中小企業金融問題特別委員会提出資料（42.3.15）	369
	預金者保護等のための制度に関する答申（32.1.23 金融制度調査会）	369
XIV	第16回中小企業金融問題特別委員会提出資料（42.4.20）	372
	中小企業金融問題特別委員会に提出された三試案対照表	372
XV	第17回中小企業金融問題特別委員会提出資料（42.7.6）	375
	特別委員会で検討を要する問題点	375
XVI	第18回中小企業金融問題特別委員会提出資料（42.7.20）	377
1	「特別委員会で検討を要する問題点」付属資料	377
2	中小企業金融に関する意見書	388
XVII	第19回中小企業金融問題特別委員会提出資料（42.7.26）	391
	信用金庫総代選任規程等の改正案	391
IV	中小企業金融制度の整備に関する答申（48.1.18）	392
1.	中小企業者の定義の改訂に伴う信用協同組合の組合員資格等の改正	392
2.	中小企業の状況に応じまたは金融サービスの拡充に資するための相互 銀行の業務範囲等の改正	392

第3編 参考資料

I 金融制度調査会の審議状況	395
1. 金融制度調査会の審議の推移	395
(参考) 金融制度調査会で参考人から意見を聴取した事例	398
2. 「中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について」に関する審議状況	400
II 金融制度調査会委員の推移	402
1. 委 員	402
2. 臨時委員	409
3. 専門委員	413
4. 答申時の金融制度調査会委員名簿	413
5. 臨時金融制度懇談会委員名簿	422
III 金融制度調査会設置法等	423
1. 金融制度調査会設置法	423
2. 金融制度調査会議事規則	423
3. 特別委員会等設置要領	424
(1) 常設調査企画部会設置要領	424
(2) 企業の安定成長を確保するための企業金融のあり方特別委員会設置要領	424
(3) 国債問題特別委員会設置要領	424
(4) 中小企業金融問題特別委員会設置要領	425
(5) 民間金融機関に関する特別委員会設置要領	425
(6) 民間金融機関に関する特別委員会分科会の設置要領	425
(7) 銀行制度の見直しに関する小委員会設置要領	426
(8) 中小専門機関のあり方及び具体的問題点等に関する特別委員会設置要領	426
4. 臨時金融制度懇談会設置要領	427
IV 金融制度に関する調査会の概要	428

付 属 資 料 目 次

「中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について」付属資料	49
金融制度調査会の審議経過	50
I 中小専門機関の必要性	52
A 経済社会構造の変化と中小企業	52
1. 従業者規模別、資本金規模別の企業数及び従業者数（昭和50年）	52
① 企業数	52
② 従業者数	52
2. 製造業の資本金規模別の企業数、従業者数等（昭和52年）	53
3. 企業の売上高及び付加価値額の推移（全産業）	53
4. 欧米主要国における企業の従業者規模別状況（製造業）	54
5. 企業の生産性関連指標等の推移	55
6. 企業の売上高に対する諸比率の推移（全産業）	55
7. 企業の収益指標の推移（全産業）	56
8. 企業の付加価値生産性及びその構成の推移（全産業）	56
9. 国民総支出（名目）の構成の推移	57
10. 主要業種における従業者規模別雇用者数の増減の推移	57
11. アメリカ市場における工業製品輸入の地域別シェアの推移	58
12. 家計消費支出構成の推移（全国・全世帯）	58
13. 都道府県別の人口変化の推移	59
14. 地域別工業出荷額の推移想定	59
15. 企業の所在地と同一市区町村から採用した従業員の割合の分布（製造業）	59
B 中小企業金融の今後のあり方	60
1. 企業の主要財務比率の推移（全産業）	60
2. 企業の規模別財務構成	61
3. 企業の資金需給状況（全産業）	61
4. 企業の従業員1人当たり金融機関借入金の推移（全産業）	62
5. 金融機関の企業向け貸出増加額（前期比）の企業規模別構成の推移	63
6. 企業の資本金規模別金融機関借入金の伸び率の推移（全産業）	63
7. 製造業の借入先別借入残高構成比（従業者階層別）	64
8. 企業の借入金の担保・保証条件	64
9. 企業の資本金規模別有利子負債に対する支払利息・割引料の推移（全産業）	65
10. 金融機関の中小企業向け貸出約定平均金利等の推移	65
11. 金融引締め期における企業間信用の動き	66
12. 製造業の生産指数の推移	66
C 中小専門機関の必要性	67
1. 金融機関の中小企業向け貸出増加額（前期比）の業態間シェアの推移	67
2. 金融機関の企業向け貸出伸び率（前期比）の推移（企業規模別）	67
① 都市銀行	67